

開催日時：2002年7月4日（木） 13：30～17：00

場 所：ピアザ淡海 3F 大会議室

参加者数：委員 10 名、河川管理者 13 名、一般傍聴者 93 名

1 決定事項

<ワーキンググループ(WG)の設立について>

- ・ 琵琶湖部会では、住民意見の反映方法について考えるWGを設立する。メンバー構成については、希望者を募った上で、部会長が原案をつくり、各委員に照会する。
- ・ 重要課題といえるダム問題に関するWGについては、治水等の専門家の数が十分でないことから、本委員会の方に設立を提案する。
- ・ 委員から設立すべきとの意見が出ていた「沿岸整備のあり方」、「水質」に関するWGの設立については、今回欠席した委員の意見も聞いたうえで、後日検討することとする。

2 審議の概要

琵琶湖部会中間とりまとめ(020509)に関する河川管理者との意見交換

資料 1-1「琵琶湖部会中間とりまとめに対する再質問事項 020628」、資料 1-2「河川管理者からの質問に対する各委員からの回答案」を用いて、論点別に前回審議できなかった部分について意見交換が行われた。また、水資源開発公団丹生ダム建設所より、資料 1-1 補足 2「琵琶湖の水質に対するダムの影響について」説明が行われた。

傍聴者からの意見

一般傍聴者 3 名より、「湖岸道路が人を遠ざけているとの記述は納得できない」、「琵琶湖の水質が環境基準を達成するのは不可能ではないか」、「丹生ダム建設の是非をいままら議論するのは筋違いであり、委員の方は、発言に責任を取れるのか」等といった発言があった。

部会より「この流域委員会は、河川法で定められたものであり、河川整備計画の掲載の有無について意見を述べるのが河川管理者より要請されている」などの意見が出された。

今後の活動内容について

WG 設立等に関して、上記「1. 決定事項」のとおり決定された。

その他

滋賀県より、琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例要綱案に対する意見・情報募集についてのお知らせが行われ、寺川委員より、その要綱案に対して滋賀県内の NPO より意見書を提出している旨の発言があった。

このお知らせは委員の皆様には主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を、発言の詳細については「議事録」を参照下さい。